

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

岡 山 大 学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：岡山大学
- 2 所在地：岡山県岡山市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学部) 文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 歯, 薬, 工, 環境理工, 農
 (研究科) 文学, 教育学, 法学, 経済学, 文化科学, 自然科学, 医歯学総合, 兵庫教育大連合学校教育学
 (附置研究所) 資源生物科学研究所
 (全国共同利用施設) 固体地球研究センター
 (関連施設)
 附属図書館, 保健管理センター, 総合情報処理センター, 地域共同研究センター, 留学生センター, 自然生命科学研究支援センター, 教育開発センター, 大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
 医学部附属病院, 歯学部附属病院
- 4 学生総数及び教員総数(平成15年5月1日現在)
 (1) 学生総数: 学部 10,707人, 大学院 2,970人
 (2) 教員総数: 1,431人
 (3) 教員以外の職員総数: 1,287人
- 5 特徴
 (1) 歴史的背景等
 本学は, 明治3年及び明治7年に開かれた岡山藩医学館及び温知学校にその源を發し, 戦後, 地域等からの熱心な誘致運動もあり, 昭和24年5月に5学部を擁する総合大学として設立され, 現在中・四国地区屈指の11学部を擁する総合大学として発展を遂げている。
 (2) 将来計画等
 約1年半の検討を経て, 平成12年3月に『21世紀の岡山大学構想』を策定し, 国際社会との連携及び協力を本学改革の基本理念の一つとし, この構想に基づき学内関係委員会(第5常置(交流)委員会)を中心に留学生センターと各部局が連携して「国際的な連携及び交流」活動を推進している。
 今年1月に学長が示した「岡山大学の経営改革プラン」で, 改革のキーワードとして4項目(教育, 研究, 地域交流, 国際交流)を掲げ, 本学における国際連携活動を明確に位置付けている。
 また, 平成15年度に「国際交流推進機構」の設置を決め, 国際連携・交流の全学的な企画・実施・評価を行い, 一層の活動推進と内容充実を図る体制を整備する。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

既成の物理的国境の意味が益々希薄化して本格的な国際化時代を迎える今世紀において, 我が国は諸外国と協力して世界の平和と安定のために貢献し, 地球規模の諸問題, 則ち食糧問題, 人口問題, エネルギー・資源問題, 地球環境問題等の解決に当たらねばならない。それには異文化を受入れ, 異なる価値観を理解し, 上記諸問題の重要性に関する共通認識を育む必要がある。

また, 岡山は温暖な気候に恵まれ, 新幹線の主要駅である JR 岡山駅から各方面へ鉄道路線が放射状に伸び, 岡山空港からは韓国や中国など近隣諸国を結ぶ定期便が発着する交通の要衝である。この立地条件は, 21世紀に本学が教育・研究両面でリーダーシップを握る国際規格の大学として発展し得る大きな潜在的可能性を確約する。

このような現状から 本学には国際規格の大学として, 地域との連携強化と同時に国際的視野を持って世界の平和と安定に貢献できる人材の育成, 新しい技術や概念の創製が要請されている。これに応えるために, 以下の3つの目的を定め, 国際交流・連携を推進している。

- (1) 21世紀の国際化社会で活躍できる人材の育成: 国際性を身につけるためには相手を十分理解すると同時に, 自分を相手に理解させることが重要である。本学では, 日本人学生・教職員と外国人との交流促進のため, 多くの外国の大学や研究機関と協定を締結し, 本学から外国の大学への派遣, 並びに諸外国の大学からの学生・教職員の受入れの機会を広げる有効なシステムの整備を図る。
- (2) 国際理解・協調の橋渡しとなる人的財産の蓄積: 本学の研究者や学生による開発途上国への援助, 並びに開発途上国を含めた諸外国からの研究者, 技術者や留学生の受入れは, 国際理解促進の有効な手段である。そのために積極的な人材交流の円滑化を図ると同時に, 受入れた研究者や留学生に日本を十分理解してもらうため, 教育, 研究, 日常生活など多岐にわたる機能的な支援システムを構築・運営し, その実効を挙げる。
- (3) 世界に通用する先端的研究の推進と活性化: 国際共同研究や国際会議の開催・参加を通じ, 同じ目的を共有し研究を進める過程で, 研究者同士の相互理解が深まり, 研究の幅と奥行きが拡大し, 先端技術や原理・概念の創製が可能となる。本学が国際的学術拠点の一つとなるために, 国際共同研究の量的・質的充実を図る。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学が進めている国際連携・交流の目的を効率的に達成するために、それぞれの目的毎に以下の目標を設定する。

1. 国際化社会で活躍できる人材の育成：この目的の主な対象は本学の学生並びに教職員であり、学生の場合は、大学及び大学院の研究・教育の中に、教職員の場合は職務の中に如何に国際的要素を盛り込んで、身につけさせるか工夫が必要である。それには語学のみならず世界の政治・経済・環境などの現状を正確に把握し、それに対処する能力を涵養することが求められる。そのために、以下の5つの目標を定める。

- (1) 教職員・学生の語学力の向上を図るために、積極的に外国人教員、客員研究員を任用する。
- (2) 教職員・学生の諸外国の大学・研究所への短期・長期留学の機会を拡大する。
- (3) 本学の教育の国際標準化並びに研究の国際レベル化を推進する。
- (4) 留学生・外国人研究者との相互交流を通じ、学生や教職員に異文化体験と共に世界の現実を理解する機会を持たせる。
- (5) 教職員及び学生の国際協力活動を支援し、自主性・創造力の育成を目指す。

2. 国際理解・国際協調の橋渡しとなる人的財産の蓄積：この目的の主な対象は外国からの留学生並びに研究者である。実質的な処遇と共に人と人との心の繋がりが、国際理解を大きく前進させる。この観点から、外国からの留学生や研究者に対する本学の受入れ体制の充実を図る。同時に、外国からの留学生や研究者の交流対象を、本学関係者のみならず市民レベルまで積極的に拡大することにより、研究・教育の枠を越えた心の絆を通じた国際理解が期待できる。このような考えから、以下の7つを目標とする。

- (6) 留学生と教職員との教育・研究レベルでの交流を通して相互国際理解の推進を図る。
- (7) 外国人研究者・留学生の日常生活、特に住居・学習・医療等の支援により、滞在生活の充実を図る。
- (8) 本学に滞在した外国からの留学生や研究者を対象に人的ネットワークを構築することにより、それぞれの母国と日本の友好及び信頼関係の発展・強化を図る。

(9) 市民が草の根レベルでの国際交流を行う機会を拡充する。

(10) 留学生の地域社会への参画機会の拡充を図る。

(11) 開発途上国の課題解決のための自助努力には人材の育成が不可欠であり、研究者、学生、中核的な人材の受入れを促進する。

(12) 本学独自の活動の展開により、中四国地域での国際協力活動拠点を目指す。

3. 世界に通用する先端的研究の推進と活性化：この目的は本学所属及び外国の研究者が対象である。知の集積と創造は常に異文化との接触・融合と不可分であることを考えると、外国の優秀な研究者の招へい、本学の研究者の海外渡航の機会並びにその内容の充実を図ることが第一義である。さらに国際的先端技術を育成し、推進するためには、研究施設の充実やITの導入なども有効な手だてとなる。このような考えから、以下の6つを目標に据えた。

- (13) 学術上の国際的リーダーシップを獲得、維持するために、優秀な外国人研究者の受入れ数を増やして、教育・研究の活性化を図る。
- (14) 本学所属の研究者が、諸外国における大学・研究所・企業などへ短期・長期滞在する機会を拡大する。
- (15) 国際会議等の開催を通して、本学の研究レベルを世界にアピールし、国際的な研究拠点大学を目指す。
- (16) 国際会議等への参加を通して、国際的な研究交流を行うことにより、世界に跨る研究ネットワークを構築する。
- (17) 諸外国の大学・研究所・企業に所属する研究者との国際共同研究を推進する。
- (18) 教員の国際協力への円滑な派遣を確保し、派遣国で得た新たな知見を研究の新たな展開に役立てる。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	単に諸外国との学術文化の交流にとどまらず、学術研究水準の向上を図るため、積極的に外国人研究者や大学職員を受入れるとともに、本学の教職員を諸外国に派遣する。さらに、研究者交流支援組織を構築して、教職員等の受入れ・派遣の推進並びに円滑化を図る。	外国人研究者の受入れ 外国人教員等の任用 外国人研究者等に対する各種支援 教職員の派遣	(3) , (13) (1) , (3) (7) (14)
教育・学生交流	海外の大学等との交流を通じて、教育及び教育技術の交換、学生の派遣・受入れを通じた国際的環境の醸成を図る。	海外の大学・機関等との教育交流活動 外国人留学生の受入れ 外国人留学生に対する各種支援 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援 学生の海外留学 外国人留学生の交流ネットワークの構築 外国人児童生徒への教科学習支援	(2) , (4) , (6) (4) , (6) (7) (7) , (9) , (10) (2) , (6) (6) , (8) (4)
国際会議等の開催・参加	国際会議等の開催及び参加を通して、諸外国の研究者との交流の推進を図る。	国際会議等の開催 国際会議等への参加	(3) , (6) , (15) (3) , (6) , (16)
国際共同研究の実施・参画	国際標準に基づく最先端研究を推進し、学内の教育・研究の水準の向上を図る。	国際共同研究事業	(3) , (17)
開発途上国等への国際協力	社会、産業、環境等の面に様々な課題を抱えている開発途上国に対して、本学は総合大学の利点を生かして、多面的で有機的な研究、技術、教育面での支援を行う。	専門家派遣 プロジェクト支援 技術研修員受入れ 研究者受入れ	(18) (5) , (11) , (12) , (18) (11) (11)

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣についての実施体制は、研究・地域連携・国際交流担当の副学長が国際交流全体を統括するとともに、評議会の下に教育、交流、評価に関わる審議機関である第3、第5、第7常置委員会が設置されている。外国人研究者の受入れ・教職員の派遣については審議機関として第5常置（交流）委員会、受入れ・派遣に係る事務は国際交流課が行っている。外国人研究者の受入れ体制として岡山大学外国人客員研究員制度があり、招へい等のための基金としては岡山大学国際交流基金がある。事務系職員を海外に派遣し、職員の資質の向上と当該大学の教育・研究における国際交流の推進に資するため、ジェイフォン中国株式会社からの寄付金を原資として、ジェイフォン事務系職員海外派遣基金を設置している。平成13年12月、学長が岡山大学の構造改革プランを示して、各部長へ外国人教員・教師を積極的に採用するように依頼している。これに基づき平成15年4月に設立した岡山大学外国語教育センターを中心に、外国人教員の採用の準備を進めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 教職員等の受入れ・派遣の活動目標の周知・公表は「21世紀の岡山大学構想」が取りまとめられ、「外国人研究者の受入れ」については「研究者の交流...などの国際交流を一層発展させなければならない。」と、また、「外国人教員等の任用」については「優秀な外国人研究者・教育者を本学教員として積極的に採用することも図るべきである。」と明記されている。「21世紀の岡山大学構想」については、教職員全員に配布し、教職員、事務担当者の勉強会を行い、活動の担当者にこの構想を周知している。ホームページに「国際交流」及び「岡山大学ニュース(学内限定)」を用意し、受入れ・派遣に係る情報を学内・学外に広く周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 評価を行う組織として、第7常置（評価）委員会と運営諮問会議がある。国際交流課が中心となって改善のための情報収集を行い、第5常置（交流）委員会が改善事項の検討を行う。改善事項の実施は、国際交流課、留学生課、広報委員会のもとで、国際交流関係事務マニュアルの充実、外国人留学生・研究員宿泊施設の拡充計画の策定、ホームページの充実などを行っている。さらに毎月定期的に外国人研究者・外国人教員等の受入れ・教職員の派遣の調査を活用し、国際交流協定に基づく交流状況を把握している。また、部局によっては、受入れの調査は外国人研究者等を受入れ

た教員等が「外国人研究者等受入実績調査票」に記入し、部局の事務担当者に提出している。また、各部局からの渡航報告、外国人客員研究員等の受入れ、教職員の派遣の情報を入力し、あらゆる場面でデータを加工することが可能な「国際交流情報システム」が稼働している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 教職員等の受入れ・派遣についての活動計画は外国人研究者の受入れを増進するための仕組みの構築、外国人教員の積極的雇用の奨励、外国人研究員宿泊施設の充実及び研究者交流支援組織の構築、教職員を諸外国の大学・研究所・企業などへ派遣する機会の拡大の4項目からなる。第5常置（交流）委員会で、岡山大学国際交流基金の事業計画、国際交流推進機構構想などの検討・企画が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際交流協定を締結して種々の国際交流活動を通して教育・研究を活性化している。「岡山大学における国際交流協定の締結に関する取り扱いについて」に基づき近年、先進諸国と開発途上国の双方を対象に拡大している。学長から、部局長会等を通じて、全教員に対し科学研究費補助金の積極的申請と申請内容の充実を要請している。さらに、各部長等が科学研究費補助金などの獲得を積極的に行うよう、教授会、教員会議でアナウンスし、全教員が1件以上応募するよう要請している。また、科学研究費補助金の申請・採択件数の充実・拡充を図り、学術研究の進展に資するため、科学研究費補助金申請に関する講演会を開催している。教員の公募は研究者人材データベース(JREC-IN)上で広く行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者等の受入れ数は平成10年度～14年度において193,216,257,190,215人と推移している。外国人教員等の任用について年毎の人数はあまり増減しておらずほぼ横ばい状態である。教職員の派遣数は平成10年度～14年度において938,938,1,021,957,1,092人と推移している。外国人研究者等に対する各種支援について外国人留学生・研究員宿泊施設のうち外国人研究員宿舎の稼働率が高く、平成10年度～14年度の実績で67.13%～95.83%で推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 外国人研究者の受入れ、教職員の派遣については全学部を対象にアンケート調査を行っており、教員の大半が、外国人研究者を受入れることによって教育・研究が進展し、国際連携・相互理解に役立ち、また、

国際的な視野が広がったと推測できる。また、岡山大学を訪れたことのある外国人研究者と岡山大学教員を受入れた外国人研究者に対するアンケートから岡山大学の訪問や共同研究に対して満足しているとの結果が得られた。以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流の実施体制は各実施機関等が関与し、活動毎に役割を分担している。全学の審議機能として第2,第3,第5,第7の常置委員会、とりわけ第5常置(交流)委員会で国際交流に関する基本事項の審議、国際交流の推進に関する重要事項の審議を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 全学の方針として、「21世紀の岡山大学構想」を策定し、その実現に向けて、全学説明会の実施やパンフレットを配布し、学内外に周知・公表している。また、ホームページ、出版物などによって活動目標を広く周知・公表している。入試課が毎年発行・配付している「岡山大学大学案内」各年度版には「国際交流」の項を設け、国際交流の理念・海外留学制度・交流協定締結大学等一覧・外国人留学生の在籍状況を掲載している。学生生活課が毎年発行・配付している「岡山大学学生生活ガイド」に国際交流、特に留学生を通じての交流のあり方・理念、学生の海外留学制度の説明・各種留学奨学金の紹介及び外国人留学生の受入れ状況、交流協定締結大学等一覧を掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 各部署が組織的情報収集、アンケート調査などを実施し組織的に収集した情報は、全学的には第7常置(評価)委員会がとりまとめ、関係部署に必要な改善を行うよう指示を出している。平成14年度からは、教員の個人評価を行い、部局長が直接各教員を評価し、改善に関して具体的な指示を出している。各部局長は評価を行った結果を教員個人に伝えるときに、指導・助言をし、問題があると評価した教員には活動改善報告書の提出を求めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外の大学・機関との教育交流活動については、第5常置(交流)委員会及び部局の教授会を中心に検討し、南オレゴン大学夏期語学研修、医学部「教室配属」コースの海外研究室への派遣、歯学部短期留学制度の国際交流演習など様々なプログラムを計画している。外国人留学生の受入れは、文部科学省の「留学生受入れ10万人計画」に則り、600人の留学生の受入れを

計画し、計画数の確保に向け英語による授業科目を設けた。併せて、留学生確保のための日本留学フェア並びに進学説明会へ積極的に参加している。また、U.S.UMAP(アジア・太平洋大学交流機構)とのコンソーシアム協定に基づく学生交流への参加を決定した。外国人留学生に対する各種支援は、奨学金の支給、チューター制度の導入や留学生相談を行っている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援は「岡山県留学生交流推進協議会」の企画として、入国審査関係事務研修会の開催、中国経済産業局との共催で「外国人留学生・企業交流会」を開催している。外国人留学生の交流ネットワークの構築は帰国外国人留学生名簿を帰国者各人に送付するなど情報提供を行うとともに帰国外国人留学生を対象とした(財)日本国際教育協会事業に積極的に申請している。外国人児童生徒への教科学習支援は、平成12年から教育学部の学生ボランティア会員が英語・中国語・ポルトガル語を母語とする児童・生徒に対して教科学習支援等を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 海外の大学・機関との教育交流活動については、個別教育活動として各教員が海外の国際会議・学会等に学生を同行し、国際的活動経験もさせている。外国人留学生の受入れについては「岡山大学短期留学プログラム(EPOK)」や「日韓共同理工系学部留学生事業実施計画」など様々な制度を通して留学生を受入れている。外国人留学生ハンドブックの作成、チューター制度の実践、留学生専用のパソコンの設置など、支援システムが整備・活用されている。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援については岡山県内の14のNGO団体が連携した「留学生ネットワーク・ピーチ」及び各地域の団体との連携が行われている。資金獲得については「岡山大学国際交流基金事業」が国際交流事業を下支えしており、外国人留学生に対する援助事業として私費外国人留学生に対する奨学金の支給、海外派遣学生支援事業として派遣学生に奨学一時金の支給を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学・機関等との教育交流活動は、南オレゴン大学夏期語学研修が平成12年度~14年度の実績で40名の参加、医学部「教室配属」コースは平成13年度~14年度の実績で27名の派遣、歯学部短期留学制度の「国際交流演習3単位」を取得した人数は平成13年度~14年度の実績で7名である。外国人留学生の受入れ数について平成11年度~15年度の実績が356,371,416,469,502人と増加している。このうち大学院留学生の受入れは、留学生総数の約70%を占め、大学院生総数の約11%を占める。外国人留学生に対する各種支援は、奨学金の受給者数が、平成10年度~14年度で272,255,265,276,280人と推移している。そのうち岡山大学国際交流基金による奨学金受給者数は8,8,12,12,12

人である。地域との連携を意図した外国人留学生交流支援は、入国審査関係事務研修会において、留学生、教員に代わって在留関係の手続きをする取次申請資格取得者数は平成10年度～14年度で100名である。学生の海外留学について、平成10年度～14年度で岡山大学短期留学プログラムにおいて22名、大学間・学部間交流協定による交換留学生数において23名を派遣している。外国人留学生の交流ネットワークの構築は「岡山大学帰国外国人留学生名簿」を配布している。外国人児童生徒への教科学習支援は、平成12年度～14年度で支援学校数が、3, 5, 5校、支援外国人児童生徒数が、13, 18, 17人、学生ボランティアが22, 37, 34人と推移している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 海外の大学・機関等との教育交流活動について、南オレゴン大学夏期語学研修、医学部「教室配属」コース、歯学部短期留学制度の効果は単位取得状況や満足度調査から良好で成果が挙げられている。外国人留学生の受入れについては、全学の留学生に対して行った「岡山大学での生活と学習に関する満足度調査」の結果から77%の留学生が、当該大学での留学生活に満足している。外国人留学生に対する各種支援については、奨学金・宿舍など経済面での支援が継続的に行われ、学業面におけるチューターによる支援、生活面での留学生ボランティアによる支援は満足度調査から効果を挙げている。地域との連携を意図した外国人留学生支援については、岡山県留学生交流推進協議会、外国人留学生・企業交流会並びに留学生支援ネットワーク・ピーチによる支援は、留学生の負担の軽減や地域企業を知る機会の拡大につながっている。外国人留学生の交流ネットワークについては、「岡山大学帰国外国人留学生名簿」が、継続的に作成され、帰国留学生と教職員との交流ネットワークに貢献している。(財)日本国際教育協会の帰国留学生との交流支援は帰国留学生のフォローアップのため教員を派遣するなど相互の学生交流を行っており、成果を挙げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の開催・参加の実施体制は第5常置(交流)委員会の下で国際交流課が各部局と連携している。評議会の下に置かれている第5常置(交流)委員会は、国際交流、地域交流及び生涯学習に関する諸課題の審議を役割としている。実施において国際交流課、留学生課、研究協力課、総務課は協力して同委員会を担当するとともに、関係資料を各部局へ配布して、議事要旨については学内限定のWeb上で公開し、委員会の決定事項を教職員へ周知している。同委員会は全部局の委員で構成されていないことから、全学的に国際交流等に関する方針を審議するため、特別委員を設けている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加の活動目標は、「21世紀の岡山大学構想」に定められ、これを根拠として種々の部門での行動方針が立てられ、組織としての対応を行っている。実績に関する情報を学内外に発信する「いちよう並木」などの種々の広報誌が作成され、ホームページにも掲載されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流制度を学内で一元的に編成し、作業効率が向上することで、主に国際会議等の開催を支援している。情報収集の一元化が図られ、国際交流情報システムが稼働を始めた。国際会議等の開催・参加による成果を教育・研究へフィードバックするため、「教員の個人評価システム」が構築された。第5常置(交流)委員会や運営諮問会議では、改善に関する問題提起や解決案の検討が行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際交流課から研究助成金の一覧がホームページと配布書類として学内で公開され、また、研究協力課からの外部資金等の情報を基に各研究者が国際会議等の開催や参加に必要な資金を得るため、各種の申請を行っている。また、科学研究費補助金を主体とする文部科学省経費の申請を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際会議等への開催・参加について、研究成果のまとめや、研究成果を基盤とした教育活動の場合は部局あるいは学会等の組織的協力を得ている。国際会議等への参加費用の多くを占めるのは文部科学省経費と岡山大学からの資金であるが、文部科学省経費の70～80%は科学研究費補助金であり、岡山大学からの資金の90%は委任経理金である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議等の開催については、平成10年度～14年度に開催された実績は1, 1, 4, 1, 2件である。国際会議等への参加については、国際会議等への参加状況の年度別推移が「21世紀の岡山大学構想」が策定された平成12年度から大幅に上昇している。国際会議等への参加数は過去5年間で教員1人当たり3.34回である。国際会議での渡航先は欧米諸国が50%を超えており、アジアが20%台である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 全教員を対象としたアンケート調査は参加教員の満足度と相手側の満足度について満足度が高いものが50%を超え、「中～高」以上のものが90%を超えている。社会的ニーズへの対応度と自己設定目標への到達度について満足度が高いものが40%を超え、「中～高」

以上のものが、75%を超えている。日本学術振興会から資金を得て、平成12年度に開催した第1回アジア学術セミナーは終了後も参加者間で交流が継続されている。以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の実施体制は、発案企画については研究に直接参画する研究者が自らの研究を基盤に外国の研究者と共同で研究を企画するが、国際交流推進機構が全学的視野から統括、推進する。実施・参画は研究、大学院、研究協力の諸課題の審議を役割とする第4常置（研究）委員会のもと各部局の教員が中心となり、ポスドク、大学院生とともに各部局内で行われる。同委員会は発明届け、受託研究及び共同研究、大学院教育学研究科長期履修制度、岡山大学研究推進・産学連携機構（知的財産本部）の設置計画、岡山TLOについて対応している。特に知的財産本部の設置計画については、同委員会から全学の教員に対し、知的財産マネージャーの適任者推薦、各部門長の就任依頼等を行っている。全体活動の把握と支援組織としての事務組織は国際交流課を中心に各部局等が担当している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**活動目標の周知・公表** 国際共同研究推進の動機と意義は、「21世紀の岡山大学構想」における国際交流推進の項目に明記され公表されている。個々の教員の国際共同研究は、教員の個人評価システムの中で公表されている。ホームページには各種団体等の国際共同研究事業、学術交流協定締結校一覧、協定締結相手国一覧、研究者受入れ・派遣状況一覧、各種海外派遣・受入れ制度紹介を学内・学外に広く周知・公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。**改善システムの整備・機能** 国際共同研究の実施状況や問題点の把握のための調査は、全学及び各部局単位で研究活動実績調査として行い、報告書が作成されている。学部単位で、外部評価、もしくは国際外部評価を行っており、ヒアリングと質疑応答の結果を含めて、報告書に整理報告している。外部評価については学部等の自己点検・評価委員会において、外部評価の方針を定め、教授会で実施を決定する。第7常置（評価）委員会が全体の活動の評価を行っており、さらに国際交流課が中心となって、国際共同研究施行に関する改善のための情報収集を行い、第5常置（交流）委員会が改善事項の検討を行っている。改善事項の実施については、国際交流課、留学生課、広報委員会において研究実績の公表、研究交流への貢献、各部局内研究教育へのフィードバックと改善システムの確立、国際共同研究に関する研究費の情報配布と申請の簡素化、ホームページの充実を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 日本学術振興会二国間協力事業等の部局を越えた大型の国際研究プロジェクトについては、日韓科学協力事業、日米科学協力事業、日米がん研究協力事業、欧州科学協力事業など、必要な活動計画が公表され、全学的な支援が行われている。大学間及び部局間協定による国際共同研究は継続的に進めている共同研究に対して研究費を申請し、相手機関との情報交換、人的交流を含む学術交流を基盤にした国際共同研究の実施を計画している。科学研究費補助金等による国際共同研究は主に個人研究のレベルで、新規の考え方や技術を有する外国の研究と、新たな国際共同研究を企画・立案する。国際会議の開催や会議への派遣により、外国の研究者と交流を深める際に設定される国際共同研究は、相手の研究内容を熟知していることから、共同研究の目的が明確であり、発展性が期待される場合が多い。国際共同研究の成果発表と更に国際共同研究を進めることを目的に開催した国際会議は神経難病・筋萎縮性側索硬化症の病態解明と治療方法（平成12年度）、地球内部における物質移動（平成13年度）、脳梗塞の分子病態解明と画期的治療法開発（平成14年度）などがある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の方法** 国際共同研究関連の大型プロジェクトは全学的体制で、プロジェクトの内容を含めた審査と面接が行われている。国際共同研究が関係する研究費申請の情報は、ホームページへの掲載と文書による関連部局への伝達を行っている。事務組織によるデータ集計方法は国際交流情報システムの稼働により、国際共同研究の経費や補助金申請の事務手続きが効率化されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際共同研究数の年次変化は平成10年度～14年度の実績で210, 239, 288, 345, 379と増加しており、過去5年間で1,461件であった。国際共同研究経費は科学研究費補助金を中心とした文部科学省経費が最も多く、続いて委任経理金、岡山大学国際交流基金の順である。過去5年間の経年変化を見ても、科学研究費補助金によるものの上昇は顕著であるが、科学研究費補助金による研究者の受入れ・派遣が年とともに上昇し、これに伴って、実施に至った国際共同研究数が着実に増加している。当該大学の教員が著者となっている学術論文の中で、外国人が共著者である論文数は過去5年間、一定して20%を占め、一般研究の中で国際共同研究が占める位置の重要性を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。**活動の効果** 当該大学教員を対象に行った国際共同研究の効果に関するアンケート調査では参加者の満足度、外国の研究者の満足度、社会的ニーズへの対応度、目的達成度の項目において回答者の80～90%が満足している。

ただし、社会的ニーズへの対応度について、15%が消極的もしくはどちらでもないと回答している。国際共同研究に参加した外国の研究者を対象としたアンケート調査では、共同研究で得られた成果に97%が満足している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力は研究協力課、国際交流課、留学生課が担当部署であり、内外の国際交流関係機関との関係業務は3課で担当している。岡山大学国際交流基金の事業、国際協力機構(JICA)から依頼される支援プロジェクトへの参加や受託研修員受入れは国際交流課が当該教員の意向を打診した上で回答する。岡山県が行う海外技術研修員受入事業については国際交流課と当該教員が打合せの上、協力している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 開発途上国等への国際協力についての活動の目標や趣旨は「21世紀の岡山大学構想」に国際化への対応が謳われ、公表されている。ホームページにおいて各種の派遣制度、受入れ制度とその趣旨、学術交流協定の締結一覧を公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 開発途上国への国際協力についての点検と評価は、運営諮問会議に諮問し、助言勧告を受ける。第5常置(交流)委員会は、国際交流協定の締結や岡山大学国際交流基金の運用などに関する企画・方針の決定を通じて、開発途上国への国際協力を改善するシステムとしての役割を担っている。教職員の派遣基準の決定も同常置委員会が行っている。国際交流情報システムは国際交流協定の廃止及び見直し、訪問団への資料提供、教員の個人評価へ反映等に活用されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 開発途上国等への国際協力に関して、「21世紀の岡山大学構想」において、当該大学の国際協力の推進についての活動計画が示されている。支援プロジェクト、共同研究については各教員が支援活動、研究課題を企画立案する。開発途上国からの要請をJICAなどから受ける場合もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 留学生の情報提供に当たり、ホームページでは日本語に加えて、英語、中国語、韓国語による案内を行っている。また、開発途上国への留学を希望する学生に対してアジア諸国等派遣留学生制度などに関する情報を発信している。開発途上国への国際協力の経費はJICAによるものが最も多く、教員の自費による活動も

これに匹敵する。学術的な協力として文部科学省、日本学術振興会によるものがある。経費全体の7%は独自の資金である岡山大学国際交流基金によるものである。専門家の派遣については、JICAからの依頼により、毎年専門家派遣及び受託研修員受入れに協力するとともに、協力する相手機関との国際交流を進めることを活動の目標としており、中にはこの活動を契機に国際交流協定締結に至ったものもある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 専門家派遣は、JICAによる専門家派遣者数はほぼ横ばいで、毎年6から7か国へ10人前後を派遣している。開発途上国との共同研究件数は年々増加しており、各部署での年次変動を見ると、文学部、教育学部、薬学部で増加を示しており、教育や医療の面での活発な活動が示唆される。経費別では、科学研究費補助金と岡山大学委任経理金が多い。技術研修員受入れは、JICAからの受託研修員として毎年4から5名を2,3か国から受入れている。平成13年度までは教育学部が実施したグアテマラ地方教育行政コースで多数の受託研修員を受入れた。また、岡山県が招へいする海外技術研修員を平成11年度～15年度において5か国から10名を受入れた。研究者の受入れは、客員研究員の総数は増加傾向にあり、約80%は開発途上国からの研究員で、その割合も増加傾向にある。一方、開発途上国からの外国人研究者数は横ばい状態である。受入れ目的別では調査研究を目的とした来校が増加傾向を示している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 教員に対するアンケート調査では開発途上国への国際協力を担当者の86%が「十分に満足している」と及び「満足している」と感じている。「相手側も十分に満足している」と半数の担当者が判断している。支援プロジェクトに十分に満足したのは回答者の25%に留まる。社会的ニーズへの対応と目標の到達度にも約90%が満足している。教員の受入れ先の責任者に対するアンケート調査では教員を受入れた相手国の研究者は、活動にほぼ完全に満足しており、活動の成果にも十分な満足度を示している。岡山大学を訪れた研究者に訪問時の満足度をアンケート調査した結果、国際会議への参加で極めて高い満足度を示した。また、ほぼ全員が訪問によって今後の共同研究の機会が得られたと回答している。共同研究の成果にも高い満足度を示し、今後も継続を希望している。総合的な印象は71%が、非常に良かったと回答した。帰国した元留学生へのアンケート調査では開発途上国15か国49名から回答を得た。カリキュラムや設備は半数が非常に良かった、半数は良かったと回答するに留まっている。滞在先の施設には十分な満足度を示していないが、スタッフの対応には高い満足度を示し、総合的な印象も良い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

岡山大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における岡山大学外国人客員研究員制度があり，招へいのための基金として岡山大学国際交流基金があること，事務系職員を海外に派遣するため，ジェイフォン事務系職員海外派遣基金を設置していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，全ての分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における毎月定期的に外国人研究者・外国人教員等の受入れ・教職員の派遣の調査を活用し，国際交流協定に基づく交流状況を把握していることや各部局からの渡航報告，外国人客員研究員等の受入れ，教職員の派遣の情報を入力し，あらゆる場面でデータを加工することが可能な「国際交流情報システム」が稼働していること等，活動の分類「教育・学生交流」における平成 14 年度から，教員の個人評価を行い，部局長が直接各教員を評価し，改善に関して具体的な指示を出していること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における学部単位で，外部評価，もしくは国際外部評価を行っており，ヒアリングと質疑応答の結果を含めて，報告書に整理報告していることを「優れている」と

判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特色ある取組，特に優れた点，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における外国人研究者の受入れを増進するための仕組みの構築，外国人教員の積極的雇用の奨励，外国人研究員宿泊施設の充実及び研究者交流支援組織の構築，教職員を諸外国の大学・研究所・企業などへ派遣する機会の拡大の 4 項目からなる活動計画・内容等，活動の分類「教育・学生交流」における南オレゴン大学夏期語学研修など様々なプログラムを計画していること等，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における部局を越えた大型の国際研究プロジェクトについては，日韓科学協力事業，日米科学協力事業，日米がん研究協力事業，欧州科学協力事業など，必要な活動計画が公表され，全学的な支援が行われていること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生ハンドブックの作成，チューター

制度の実践、留学生専用のパソコンの設置など、支援システムの活用や地域との連携を意図した外国人留学生交流支援について「留学生ネットワーク・ピーチ」及び各地域の団体との連携が行われていること等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における留学生の情報提供に当たり、ホームページでは日本語に加えて、英語、中国語、韓国語による案内を行うことや開発途上国への留学を希望する学生に対してアジア諸国等派遣留学生制度などに関する情報を発信していること等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

外国人留学生の受入れについては「岡山大学短期留学プログラム」や「日韓共同理工系学部留学生事業実施計画」など様々な制度を通して留学生を受入れている点は特色ある取組である。

岡山県内の14のNGO団体が連携した「留学生ネットワーク・ピーチ」及び各地域の団体との連携により、イベント参加への機会が提供され、地域との連携を意図した外国人留学生交流支援が行われている点は特色ある取組である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の受入れ数が増加していること等、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究数が増加していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と

判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」における全学部を対象にしたアンケート調査や外国人研究者に対するアンケート結果から岡山大学の訪問に満足していること等、活動の分類「教育・学生交流」における夏期語学研修などの満足度調査や全学の留学生に対する「岡山大学での生活と学習に関する満足度調査」の結果から留学生活に満足していること等、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における全教員を対象としたアンケート調査では満足度が高いことやアジア学術セミナーでは終了後も参加者間で交流が継続されていること、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における国際共同研究に参加した外国の研究者を対象としたアンケート調査では、共同研究で得られた成果に満足していること等、活動の分類「開発途上国等への国際協力」における当該大学の教員に対するアンケート調査で開発途上国への国際協力に担当者が満足していること等を「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

岡山大学では、将来に向けた改革の基本方針を、「21世紀の岡山大学構想」にまとめ、これに基づいて改革を遂行しつつある。その中でも「国際化」が幾つかの項目と共に、基本戦略の一つに取り上げられている。この改革と同時期に、大学評価・学位授与機構による評価が企画されたことから、本学が目標と定めた上記構想を具体化する第一歩として、この5年間本学における国際交流と連携の活動を以下の5つの項目に分けて自己評価を行った。

- 1) 教職員等の受入れ・派遣
- 2) 教育・学生交流
- 3) 国際会議等の開催・参加
- 4) 国際共同研究の実施・参画
- 5) 開発途上国等への国際協力

いずれの項目においても、この5年間の経緯を見てみると中四国地方の総合大学として相応の実績を挙げつつある。特に医歯学系や工学系の寄与率が高い4)「国際共同研究の実施・参画」、及び農・医学系の寄与率が高い5)「開発途上国等への国際協力」における成果は、その量、質共に公的な評価に十分耐えうるものと考えられる。

平成14年度には岡山大学本部棟が新築され、それを契機に事務の効率化が図られ、平成15年度には岡山大学創立50周年記念館が竣工した。これら施設を有効に活用することにより、大学と一体となった国際会議開催等の活動が可能となった。このように基礎的条件が整いつつあり、次の段階としてこの資源を活用する体制の整備が必要である。この観点から、国際化の戦略を練り、既存組織を連携して活動させるために「国際交流推進機構」を平成15年度に設置することを決定した。

これらの現状を踏まえ、今後改善すべき点として、次の4つの項目が挙げられる。

- 1) 国際交流と連携の活動推進のための資金確保
- 2) 外国人留学生・外国人研究者のための滞在・宿泊施設の確保
- 3) 外国人教職員雇用拡大のための人事制度の柔軟化
- 4) 事務支援機能の拡充

項目1)に関しては、日本経済の長期にわたる停滞により、国際交流基金の運営も当初は原資に全く手を付けず利子のみで運営出来ていたものが、3年前から原資を取り崩して、実績を挙げている状態が続いている。日本

学術振興会や文科省の科研費を獲得する努力がなされているものの、本学が本格的な国際化を基本方針の一つとするのであれば、長期的・根本的な予算的措置が必要である。

項目2)については国際連携・交流における基本的受け皿としての外国人滞在・宿泊施設の確保は焦眉の急である。

項目3)は人事の流動性を含み、それほど単純ではない。人事の流動性の必要性は以前から指摘されているものの、これまでの流動性とは大規模校から小規模校への移動が大部分であり、その逆は極めて少ないと言ってよい。これが時として日本の大学の沈滞化の原因となって来た。全ての大学・研究機関における任期制の導入、同一機関での昇進制限など有効性のある施策の導入が必要である。

平成16年度に本学は国立大学法人へと移行することから、大学経営もこれまでの硬直した国立大学の官僚的システムから、柔軟性を有する新システムへの進化が必須である。国際化に当たり人的資源のみならず、事務支援機能も国際的な合理性のあるものへと変革する必要がある。

岡山は温暖な気候と災害の少ない自然に恵まれ、地理的な条件から鉄道、自動車道、海運、航空便など交通の要衝を占めており、本学を中心としたこの地域は中四国地方における有数の国際学園都市へと発展する可能性を十分有している。しかしながら岡山には大規模な国際集會を開催できる適当なコンベンション施設が未だ十分ではないことと、また、外国人留学生の受入数を大幅に増やすためには大学の施設拡充のみでは限界があることから、岡山県や岡山市などの行政当局及び各種関係団体並びに大学周辺の多くの住民の協力が必要不可欠である。

外国人留学生や研究者が本学関係者のみならず地域住民との触れあいを持ち、この地域に根差すことは、地域社会の国際感覚涵養、延いては地域の活性化に繋がり、アジア地域に基盤を置いた知的情報の発信源としての役割を持つ、国際規格の総合大学としての礎を築くことになると確信するものである。